

栃木県労働基準協会連合会

平成28年1月1日

発行

(一社)栃木県労働基準協会連合会

〒321-0933 栃木県宇都宮市染瀬町1958-1 栃木県建設産業会館4階

TEL:028-678-2771 FAX:028-678-2775 Email: info@tochikiren.or.jp

http://www.tochikiren.or.jp

発行人

藤田英二

印刷 鈴木印刷株式会社

第22号



新年のご挨拶

一般社団法人 栃木県労働基準協会連合会 会長 藤澤 智

新年明けましておめでとうございます。県内8地区労働基準協会並びに会員事業場の皆様には、輝かしい新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。また旧年中は、当連合会の業務運営に多大なご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年は、栃木県出身であるプロ野球ヤクルト球団の真中監督が、就任1年目でセリーグペナントレースを制して話題となりました。また、日本人がノーベル生理・医学賞や物理学賞を受賞するなど誇らしい話題がいろいろとありました。

一方、9月には台風17号等により南北に連なる雨雲が継続して発生し、関東地方北部を中心に記録的な豪雨となりました。「平成27年9月関東・東北豪雨」と名付けられ、栃木県内にも大きな爪痕を残しました。被災された皆様に、衷心からのお見舞いを申し上げます。

さて、我が国の昨今の経済動向について、10月1日に公表された日銀短観では、国内需要の低迷に加え、世界同時株安の発端となった中国経済の減速の影響などが企業マインドの下押し要因となったことが示されました。一方、業種別では、中国人など訪日外国人旅行者による旺盛なインバウンド消費が小売や宿泊・飲食サービスを中心に景況感の改善に寄与したとみられるとしています。

また、県内経済は住宅投資や設備投資、雇用の持ち直しによって、緩やかに回復しつつあるものの、個人消費や生産活動の停滞により、このところ下押し圧力がかかっていますが、雇用情勢は、緩やかながら有効求人倍率や失業率は改善傾向が続きました。

政府は、経済の好循環を引き続き回転させていくため、「日本再興戦略」改訂2015を閣議決定するとともに、少子高齢化の流れに歯止めをかけ、誰もが活躍できる「一億総活躍社会」の実現に向けて、政府を挙げて取り組んでいくとしています。

労働力人口を維持し、労働生産性を向上させるためにも、女性のさらなる活躍促進や、働き方改革が課題となっており、会員事業所におかれましても、女性活躍のための環境整備や働き過ぎの防止、多様な正社員制度の導入など、働き方改革に向けた具体的な取組みが求められています。

さらに、近年、県内の労働災害の減少傾向に鈍化がみられるものの、転倒災害が増加している現状から栃木労働局が進める「STOP! 転倒災害プロジェクト2015」の推進に協力してまいりました。

当連合会では、新年におきましても、引き続き労働災害や長時間労働による健康障害の増加が懸念されることから、県内事業場において、労働法令が確実に遵守され、安全で健康的な職場環境が形成されるよう、各種講習会やセミナー、広報などの充実を図り、労働福祉の向上に寄与することとしております。

新年が、栃木県にとって活気あふれる年となり、また、各地区労働基準協会並びに会員事業場の皆様にとって新たな飛躍の年となりますよう祈念申し上げまして、新年の挨拶といたします。



年頭にあたって

栃木労働局長 堀江 雅和

新年、明けましておめでとうございます。

平成 28 年の念頭にあたり謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

一般社団法人栃木県労働基準協会連合会並びに会員事業場の皆様におかれましては、心新たに輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、当局の業務の推進に格別のご理解とご協力をいただき御礼申し上げますとともに、本年も引き続きよろしくお願い申し上げます。

さて、栃木県内の昨年 10 月の有効求人倍率は、1.09 倍であり、全国の有効求人倍率（1.24 倍）を下回っておりますが、求人の数は増加傾向で進んでおり、県内の雇用情勢は、緩やかながら改善が続いているものと判断しております。

労働条件を巡る状況につきましては、解雇や賃金不払い等労働者からの権利救済を求める申告事案のほか、賃金不払い残業や過重労働に関する相談が依然として数多く監督署等に寄せられている状況にあります。

労働局といたしましては、労働条件の確保を図るための的確かつ厳正な監督指導を実施することはもとより、働き方改革をはじめとするワーク・ライフ・バランスの実現を目指した働き過ぎ防止のための取り組みにも力を入れてまいります。

具体的には、長時間労働の削減に取り組み、過労死の防止、男性の家庭への参画、女性の活躍促進などにつなげていきたいと考えています。

また、栃木県最低賃金につきましては、18 円の引き上げを決定し、1 時間 751 円に改定いたしました。最低賃金の履行確保につきましても宜しく願いいたします。

一方、県内の労働災害発生状況は、平成 27 年 11 月末現在における休業 4 日以上の被災者数は 1,506 人と、前年同期より 12 人増加、死亡災害については 16 人と、前年同期より 4 人減少しており、前年とほぼ同じ状況で推移しています。

労働局では、平成 24 年から平成 29 年の 5 年間で労働災害による休業 4 日以上の死傷者数を 15% 以上減少（毎年平均 5% 減）させる、という目標（第 12 次労働災害防止計画）に基づき、労働災害の減少に取り組んでおりますが、このままでは、その達成が困難な状況にあります。

今後は、全業種に共通、あるいは特定の業種に多い事故の型に着目した労働災害防止など、より細やかな取り組みについて、よりいっそう強化してまいりたいと考えています。

特に、労働災害を減少させていくためには、全ての事業場において、日々の「働く」という生産活動の中で、一つ一つの作業工程ごとに事故発生のリスクを評価し、これに適切に対応する措置を講じることが最も重要です。

より多くの事業場が、このような取り組みを、自主的に、より積極的に実施していただくことこそが、労働災害の減少につながる最大の取り組みであると考えております。

貴会におかれましても、会員の皆様とともに、さらなる職場の健康安全への取り組みが進みますよう、情報提供や、周知・啓発活動など、いっそうの取り組みをお願い申し上げます。

結びに、新たな年を迎え、貴会の益々のご発展と、関係者の皆様のご健勝と、無事故・無災害をご祈念申し上げます。年頭にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

本年もよろしくお願い申し上げます。

栃木労働局からのお知らせ①（監督課）

「職場のパワーハラスメント」って何ですか？

「パワーハラスメント」とは

同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性※を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・肉体的苦痛を与える又は職場環境を悪化させる行為。

※上司から部下に行われるものだけでなく、先輩・後輩間や同僚間などの様々な優位性を背景に行われるものもある。

こんな行為をされたら、パワハラです。

①身体的攻撃	②精神的攻撃	③人間関係からの切り離し
叩く、殴る、蹴るなどの暴行を受ける。 丸めたポスターで頭を叩く。	同僚の目の前で叱責される。 他の職員も宛先に含めてメールで罵倒される。 必要以上に長時間、繰り返し執拗に叱る。	1人だけ別室に席をうつされる。 強制的に自宅待機を命じられる。 送別会に出席させない。
④過大な要求	⑤過小な要求	⑥個の侵害
新人で仕事のやり方もわからないのに他の人の仕事まで押しつけられ、同僚は、皆先に帰ってしまった。	運転手なのに営業所の草むしりだけを命じられた。 事務職なのに倉庫業務だけを命じられた。	交際相手について執拗に問われる。 妻に対する悪口を言われる。

これって、パワハラかな？

パワハラでお困りの方は、「個別労働紛争解決援助サービス」が利用できます。

栃木労働局・県内各労働基準監督署にある総合労働相談コーナーをご利用ください。

無料

詳しくは、栃木労働局労働基準部監督課 028（634）9115・各労働基準監督署監督課へお問い合わせください。

パワハラ裁判事例、他社の取組などパワハラ対策についての総合情報サイト
あかるい職場応援団 <http://www.no-pawahara.mhlw.go.jp>

パワハラ

検索

栃木労働局からのお知らせ②（賃金室）

必ずチェック 最低賃金 使用者も、労働者も。

【地域別最低賃金】 特定最低賃金が適用されないすべての労働者に適用されます。

最低賃金の件名	時間額	効力発生日
栃木県最低賃金	751円	平成27年10月1日

【特定最低賃金】 18歳未満又は65歳以上の労働者は栃木県最低賃金が適用されます。

最低賃金の件名	時間額	効力発生日
塗料製造業	888円	平成27年12月31日
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	835円	
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	836円	
自動車・同附属品製造業	840円	
計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、医療用計測器製造業、時計・同部分品製造業	835円	
各種商品小売業	800円	

詳しくは、栃木労働局労働基準部賃金室（電話 028-634-9109）

又は最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

栃木労働局からのお知らせ③（雇用均等室）

【301人以上の労働者を雇用する事業主の皆様へ】 女性の職場における活躍を推進する女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）が成立しました！

平成28年4月1日までに、①自社の女性の活躍状況の把握・課題分析、②行動計画の策定・届出、③情報公表などを行う必要があります。

（※）300人以下の事業主の皆様は努力義務となっています。

<ステップ1> 自社の女性の活躍状況を把握し、課題分析を行ってください

次の女性の活躍状況（①～④）については必ず把握し、課題分析を行ってください。

①採用者に占める女性比率 ②勤続年数の男女差 ③労働時間の状況 ④管理職に占める女性比率

<ステップ2> 行動計画の策定、届出、社内周知、公表を行ってください

ステップ1の結果を踏まえて、女性の活躍推進に向けた①行動計画の策定、②都道府県労働局への届出、③労働者への周知、④外部への公表を行ってください。行動計画には、(a)計画期間 (b)数値目標 (c)取組内容 (d)取組の実施時期を盛り込んでください。

<ステップ3> 自社の女性の活躍に関する情報を公表してください

優秀な人材の確保と企業の競争力向上につなげるため、自社の女性の活躍に関する情報を公表してください。

さらに！女性活躍推進に関する認定取得を目指しましょう！

行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良な企業は、都道府県労働局への申請により、厚生労働大臣の認定を受けることができます。

お問い合わせは栃木労働局雇用均等室（028-633-2795）へ

栃木労働局からのお知らせ④（健康安全課）

” 栃木労働局年末年始無災害運動実施中 ”

栃木県内の労働災害による休業4日以上死傷者数は、本年10月末現在1,364人と前年同時比で0.4%の増加傾向にあります。

また、死亡労働災害においては15人と前年同期比では2人減ではありますが、過去の年間発生件数では最少の14人であった年もありますし、今後においても、死亡災害を撲滅するための対策を講じる必要があります。

特に、平成27年は、栃木県労働災害防止団体連絡協議会とともに「STOP! 転倒災害プロジェクト2015」の取組を推進していることで、転倒災害発生件数は前年より減少しているものの、墜落・転落災害等に起因した災害が増加したことにより、全体として労働災害件数が減少していない現状にあります。

さらに、これから年末年始を迎えるにあたり、労働災害とりわけ死亡災害や一度に複数の労働者が被災する重大災害の発生、さらに、冬場に入り路面等の凍結による転倒災害の増加などが懸念されることから、さらなる労働災害防止への取り組みが必要となります。

これらの状況を踏まえ、栃木労働局及び管下労働基準監督署が主唱し、年末年始における労働災害の撲滅を目的とした、「栃木労働局年末年始無災害運動」を各労働災害防止団体等とともに実施しています。

運動スローガン（中央労働災害防止協会スローガン）

「「たぶん」「だろう」に 危険がひそむ しっかり点検 年末年始」

実施期間

平成27年12月15日～平成28年1月15日

とちぎ労基連トピックス①

栃木労働局、栃木県労働災害防止団体連絡協議会が進める「STOP! 転倒災害プロジェクト2015」に基づく、「STOP! 転倒災害パトロール隊」に参加しました。

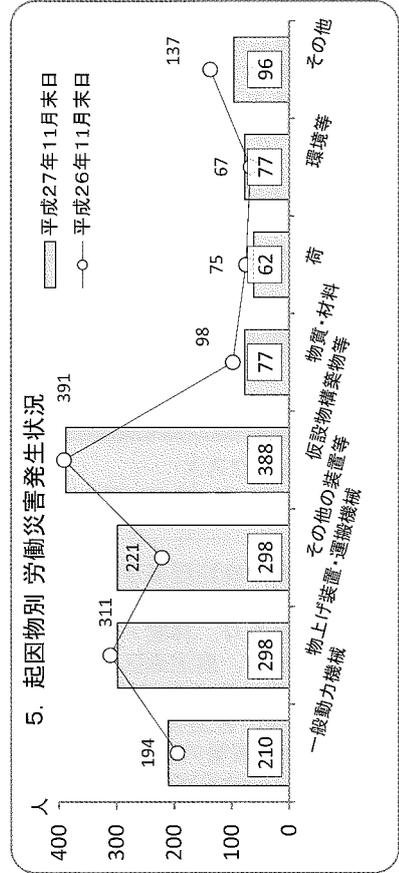
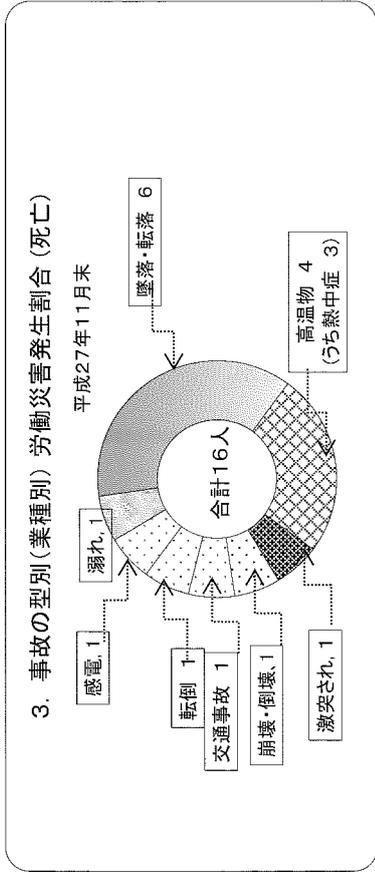
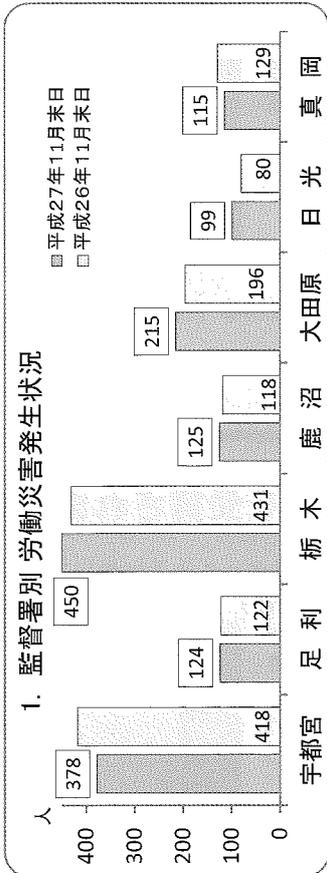
12月2日（水）イオンモール佐野新都市店で転倒災害防止の周知啓発活動を実施しました。

当日は、栃木労働局堀江局長をはじめ行政、各労働災害防止団体関係者総勢14名で、大型店舗の正面入り口等で買物客に「STOP! 転倒災害プロジェクト2015」のリーフレット、ポケットティッシュを配り周知に努めました。1時間ほどで用意したリーフレット、ポケットティッシュ各600個を配り切りました。

労働災害の原因で最も多くなっている「転倒災害」にSTOP!をかけていきましょう。

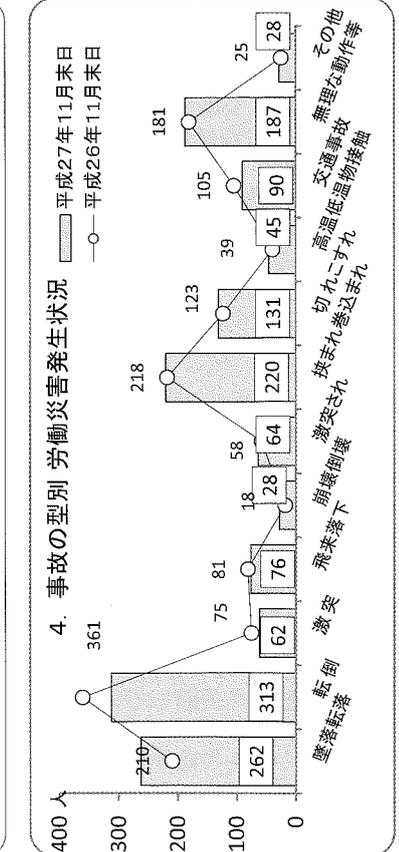
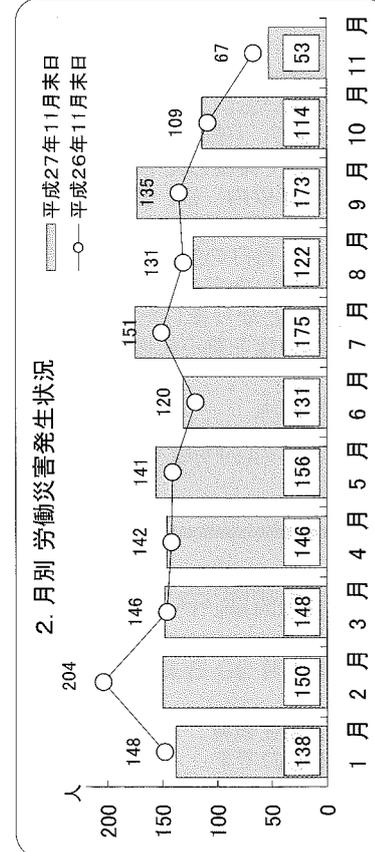


栃木労働局からのお知らせ⑤ (健康安全課)
労働災害発生状況 (平成27年11月分)



主要業種別 労働災害発生状況 (休業4日以上の死傷病報告書による統計で、死亡者数は内数である。)

区分	平成26年		平成27年		増減数	増減率 (%)
	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数		
全産業	1,494	20	1,506	16	+12	+0.8
製造業	462	5	453	3	-9	-1.9
建設業	176	4	200	5	+24	+13.6
道路貨物運送業	177	5	167	1	-10	-5.6
陸上貨物取扱業	24		21	2	-3	-12.5
林業	613	3	615	5	+2	+0.3



とちぎ労基連トピックス②

平成 27 年度第 3 回理事会を開催しました。

10月23日(金)栃木県建設産業会館において、理事16名、監事1名が出席し、当連合会の平成27年度第3回理事会を開催しました。

議事に先立ち、栃木労働局労働基準部監督課大貫監察官から、「長時間労働削減をはじめとする『働き方改革』に向けた取組に関する要請」と、これら改革に対する取組への賛同要請に関する説明がありました。

理事会には、

- 第1号議案 平成27年度上半期事業報告
- 第2号議案 平成27年度上半期収支予算執行状況報告
- 第3号議案 平成27年度理事・監事名簿(役員の状況)

のほか、

- 第4号議案 その他として、冒頭栃木労働局から説明のあった、栃木労働局が進める「働き方改革」への賛同に関する件を事務局から提案

以上が上程され、審議の結果全議案とも承認されました。



とちぎ労基連トピックス③

(一社) 鹿沼労働基準協会の斎藤安彦氏が、緑十字賞を受賞されました。

鹿沼労働基準協会の専務理事斎藤安彦氏が、10月28日(水)に名古屋市で開催された中央労働災害防止協会主催の第74回全国産業安全衛生大会総合集会において、緑十字賞(地域の安全衛生貢献)を受賞されました。

斎藤氏は永年にわたり、林業・木材製造業労働災害防止協会鹿沼分会、鹿沼木工木材工業災害防止協議会、鹿沼地区プレス災害防止協議会、鹿沼THP推進協議会等々の事務局として鹿沼地区の産業安全衛生水準の向上に大きく尽力し、その結果として、鹿沼労基署管内の労災死傷件数の減少、特に、平成21年6月から同26年6月までの、「鹿沼労基署管内の労災死亡事故発生ゼロの実現」に大きく貢献されたことなどにより、中央労働災害防止協会長から緑十字賞を授与されたものです。

誠におめでとうございます。



とちぎ労基連トピックス④

新規起業事業場就業環境整備セミナーを開催しました。

平成27年10月26日(月)に宇都宮市内のコンセーレ大ホールにおいて、厚生労働省より受託し実施している「新規起業事業場就業環境整備事業」の整備セミナーをあいおいニッセイ同和損保㈱と共催で開催しました。

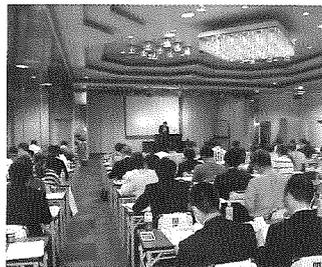
当日は、多くの社会福祉施設の関係者の参加を得て、「安心・安全な職場づくりのお手伝い」を目的に、基本的な労務管理セミナーとして実施したものです。

この新規起業事業場就業環境整備事業(起業等5年以内)は、労務管理、安全衛生管理等でお悩みの事業主の方に、専門の指導員(社会保険労務士)を無料で派遣して改善のお手伝いをしていこうというものです。なお、当日の整備セミナーでは、新規等の施設を含む多くの社会福祉施設関係者にお集まりいただき「インターネットモラルのリスクマネジメント」の研修も併せてのセミナーとなりました。

参加者の方々には、就業環境整備指導員など講師の話を熱心に聴講していただきました。

この事業における個別支援等を、是非ご活用ください。

詳しくは、公益社団法人全国労働基準関係団体連合会(全基連)のホームページで検索いただくか、当連合会(TEL 028-678-2771 小林)までご相談ください。



中災防からのお知らせ

「安全衛生教育促進運動」を全国展開中です。

中災防では、平成27年12月1日から同28年4月30日までを実施期間として、厚生労働省の後援を受けて「安全衛生教育促進運動」を展開しています。

この運動は、労働災害防止のために不可欠な安全衛生教育、とりわけ労働安全衛生法に基づく教育等を促進するため、平成26年度から中災防が提唱し展開しているものです。

詳しくは中災防ホームページ(<http://www.jisha.or.jp>)でご確認ください。

(一社) 栃木県労働基準協会連合会にも「安全衛生教育促進リーフレット」を用意しておりますので、必要な方は遠慮なくお申し付けください。

地区労働基準協会情報

(一社) 宇都宮労働基準協会 (028-633-4133)

- ①1月18日(月)~19日(火) 第2回安全管理者選任時研修
栃木県護国会館
- ②1月26日(火) 労務管理講習会
清原工業団地管理センター
- ③2月19日(金) 研削といし特別教育
栃木県護国会館
- ④3月10日(木)~11日(金) 第3回職長教育
栃木県護国会館
- ⑤3月中旬 第3回総務部会、第4回理事会(場所未定)

(一社) 足利労働基準協会 (0284-73-6660)

- ①1月20日(水) THP・MS研究会合同役員会
足利市民プラザ
- ②1月28日(木) 平成27年度労務管理セミナー 足利市民会館
- ③同日 新春会員懇談会 同上
- ④2月20日(土)~21日(日) 第2回職長教育
足利市民プラザ
- ⑤2月25日(木) メンタルヘルス研修会 足利市民プラザ
- ⑥3月2日(水)~3日(木) プレス作業主任者技能講習会
(基準協会連合会に協力) 足利市民プラザ
- ⑦3月5日(土) 健康づくり実践教室 アキレス(株)
- ⑧3月中旬 企業訪問リスクアセスメント研修会(株) キリウ
- ⑨3月18日(金) 第4回役員会・理事会 足利市民プラザ

(一社) 栃木労働基準協会 (0282-24-7758)

- ①1月21日(木) 動力プレス金型調整等特別教育(学科教育)
栃木商工会議所
- ②1月27日(水) 平成27年度「労務管理セミナー」及び
「新春意見交換会」
ニューアプロニー
- ③2月3日(水)~4日(木) 職長教育(第3回)
栃木商工会議所
- ④2月6日(土) THP健康づくりセミナー
栃木市民会館
- ⑤3月(開催日未定)
栃木労基署管内「安全宣言」運動!(総括) 災防団体長会議
ニューアプロニー

(一社) 佐野労働基準協会 (0283-24-6470)

- ①1月13日(水)~14日(木) プレス金型交換等特別教育
佐野市勤労者会館
- ②2月5日(金) 新春労務管理講演会・懇談会
Hサンルート佐野
- ③2月17日(水)~18日(木) 有機溶剤作業主任者技能講習
佐野市勤労者会館
- ④3月2日(水) 粉じん作業特別教育 佐野市勤労者会館
- ⑤3月24日(木) 第4回理事会 佐野市勤労者会館

(一社) 鹿沼労働基準協会 (0289-62-8633)

- ①1月14日(木)~15日(金) 木工機械作業主任者技能講習
(林災防栃木県支部協力) 鹿沼市職業訓練センター
- ②1月22日(金) 労務管理講習会 福田屋鹿沼店
- ③1月22日(金) 鹿沼労働基準協会新年祝賀会
福田屋鹿沼店
- ④2月26日(金) リスクアセスメント研究会
鹿沼市職業訓練センター
- ⑤2月(未定) 産業安全部会 (会場未定)
- ⑥2月(未定) 労働衛生部会 (会場未定)
- ⑦2月(未定) 労務管理部会 (会場未定)
- ⑧3月(未定) 総務部会 (会場未定)
- ⑨3月(未定) 理事会 (会場未定)

(一社) 塩那労働基準協会 (0287-22-7100)

- ①1月7日(木) 北栃木新春名刺交換会
大田原市
- ②1月8日(金) 那須塩原市新春賀詞交歓会
那須塩原市
- ③3月4日(金) 総務部・産業安全部・労働衛生部合同部会
未定
- ④3月24日(木) 理事会 監督署会議室

日光労働基準協会 (0288-21-2047)

- ①1月14日(木)～15日(金) 木材加工用機械作業主任者技能講習
(林災防栃木県支部協力) 鹿沼市
- ②1月19日(火) フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育
(林災防栃木県支部協力) 日光商工会議所今市事務所
- ③2月24日(水) 携帯用丸のこ盤作業従事者安全衛生教育
(林災防栃木県支部協力) 宇都宮市
- ④2月25日(木)～26日(金) 職長教育
日光市大沢公民館
- ⑤3月2日(水) 刈払機取扱作業安全衛生教育
(林災防栃木県支部協力) 宇都宮市
- ⑥3月2日(水) 玉掛け業務従事者安全衛生教育
(那須クレーン教習所協力) 日光市
- ⑦3月8日(火)～9日(水) 伐木等の業務
(大径木等木材作業・チェーンソー作業)特別教育
(林災防栃木県支部協力) 宇都宮市
- ⑧未定 専門部会合同会議 会場未定

(一社) 真岡労働基準協会 (0285-82-5185)

- ①1月12日(火) リスクアセスメント実務研修
真岡市青年女性会館
- ②1月19日(火)～20日(水) 有機溶剤作業主任者技能講習
【人財学園協力】 人財学園
- ③1月20日(水) 危険予知訓練研修 真岡市青年女性会館
- ④1月22日(金) 特定粉じん作業特別教育
真岡市青年女性会館
- ⑤1月28日(木)～29日(金) 職長教育 真岡市公民館
- ⑥2月1日(月) 労務管理セミナー 真岡市公民館
- ⑦2月8日(月)～9日(火) 安全管理者選任時研修
真岡市公民館
- ⑧3月14日(月)～17日(木) フォークリフト運転技能講習
【林災防協力】 真岡市公民館

平成 27 年度各種技能講習等実施計画表 (1～3月) (一社) 栃木県労働基準協会連合会

実施月日	講習科目等	会場	締切	受付開始	
1	12(火)～13(水)	有機溶剤作業主任者技能講習⑩	建設産業会館	12/24(木)	10/13(火)
	18(月)～19(火)	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習⑤	〃	1/7(木)	10/19(月)
	25(月)～26(火)	安全衛生推進者等養成講習⑤(一般③)	〃	1/12(火)	10/26(月)
2	1(月)～2(火)	プレス機械作業主任者技能講習③	建設産業会館	1/18(月)	11/2(月)
	15(月)～16(火)	有機溶剤作業主任者技能講習⑪	〃	2/1(月)	11/16(月)
	18(木)～19(金)	栃木KYTトレーナー研修②(中災防主催)	〃		
	22(月)～24(水)	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習⑥	〃	2/8(月)	11/24(火)
3	2(水)～3(木)	プレス機械作業主任者技能講習④	足利市民プラザ	2/17(水)	1/5(火)
	7(月)～8(火)	有機溶剤作業主任者技能講習⑫	建設産業会館	2/22(月)	12/7(月)
	14(月)～15(火)	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習⑥	〃	2/29(月)	12/14(月)
	17(木)～18(金)	乾燥設備作業主任者技能講習③	〃	3/3(木)	12/17(木)

受講申込案内

- ◆ 申込方法・申込用紙につきましては当連合会のホームページに詳細・書式がございますので、最新のものをダウンロードしてご利用下さい。
- ※インターネットがご利用できない方は直接お問い合わせ下さい。
- URL【<http://www.tochikiren.or.jp>】
- (一社) 栃木県労働基準協会連合会(平日9:00～17:00 土日祝は休業)
- 〒321-0933 栃木県宇都宮市築瀬町1958-1 栃木県建設産業会館4階
- TEL: 028-678-2771 FAX: 028-678-2775 Email: info@tochikiren.or.jp

プレス作業主任者の追加講習を足利市内で (一社) 栃木県労働基準協会連合会

- 1(日時) 平成28年3月2日(水)～3日(木)
- 2(会場) 足利市朝倉町264 足利市民プラザ 301号室
- 3(受講対象者) 18歳以上でプレス機械による作業経験5年以上の方
- 4(受講費用等) 受講料・テキスト代(消費税込)
会員11,080円(非会員11,232円)
- 5(修了証交付) 修了試験合格者に対して後日修了証を交付します
- ※詳細は当連合会のHPか028(678)2771までお問合せ下さい。